

# 中央区休日応急診療所等の工事に伴う休止について

☞ 大規模改修工事を行うため、中央区休日応急診療所等を休止する。

## 内 容

### 1 概要

施設の老朽化に伴い、大規模改修工事を行うため、中央区休日応急診療所及び中央区休日応急薬局を休止する。休止期間中については、京橋休日応急診療所の診療日及び診療時間を変更して対応する。

### 2 工事内容

- (1) 内装改修（床、壁、天井等）
- (2) 機械設備更新（トイレ洋式化、空調設備、換気設備等）
- (3) 電気設備更新（LED化等）
- (4) 昇降機設備制御機器の更新

### 3 工事期間(予定)

令和8年5月1日（金）から同年10月30日（金）まで（183日間）

### 4 休止期間(予定)

令和8年4月1日（水）から同年11月30日（月）まで（82診療日）

### 5 周知方法

区のおしらせ、区ホームページなどを活用して周知する。

## 中央区休日応急診療所等の工事に伴う休止について

## 6 休止期間中の対応

中央区休日応急診療所等の休止期間中は、京橋休日応急診療所の診療日及び診療時間を変更する。

	変更前	変更後
中央区休日応急診療所 中央区休日応急薬局	・土曜日 午後5時～午後10時 ・日曜日/祝日 午前9時～午後10時	休止
京橋休日応急診療所 ※院内調剤	・日曜日/祝日 午前9時～午後5時	・土曜日（新規） 午後5時～午後10時 ・日曜日/祝日（拡大） 午前9時～午後10時

【プレス発表】 なし

【議会対応】 福祉保健委員会報告（令和7年12月8日）